

節電行動計画

事業所名	日本税理士会連合会	責任者名	中村一三総務部長
------	-----------	------	----------

節電目標	月間電力消費量 20%	節電実績	6月 21.0%/7月 24.5%/8月 25.6%
------	-------------	------	----------------------------

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	13%	✓
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	✓
空調	・執務室の室内温度を28 とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28 より若干引き上げる）。	4% (+2 の場合)	✓
	・使用していないエリアは空調を停止する。	2%	✓
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3%	✓

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	5%	—
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	3%	✓

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		✓
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減)		
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		
	・電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		✓
	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。		✓
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		-
コンセント動力	・朝の涼しい時間帯から設備を起動したり、分散起動すること(複数台数の場合)により、立上げによるピーク電力上昇を抑制する。		✓
	・エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。		✓
	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		✓

従業員やテナントへの節電の啓発も重要です			
節電啓発	・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。		✓
	・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		✓
	・従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す。		✓
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		✓

その他 自主的な取組み			

ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。